

正規雇用労働者の中途採用比率について

2021年4月1日より常用雇用する労働者が301人以上の企業においては、正規労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。その為、直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表いたします。

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の中途採用比率	83%	81%	68%

公表日：2022年7月1日